

令和3年度第1回岡山県環境審議会大気部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和4年2月17日（木） 10：00～11：00
- 2 場 所：オンライン会議（Zoom会議）
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順。敬称略）
 - 有元佐賀恵、池本貞子、勝山博信、末石芳巳、高橋正徳、野沢徹／計6名
 - 事務局（県）
 - 環境文化部参与（環境管理課長事務取扱）、環境管理課副課長、
 - 総括主幹（大気保全班長）、事務局職員

議 題	岡山県における大気汚染物質の測定体制について
会議資料	別添資料のとおり
概 要	
事務局説明	（大気保全班長が資料に基づき説明）
-委員意見等-	
委 員	NO ₂ の濃度に季節的な変動はあるか。
事務局	NO ₂ は、1年を通して濃度に大きな変動はない。
委 員	NO ₂ について、新見局と高梁局は比較的広い範囲を監視していると思われるが、廃止しても問題ないのか。また、これらの測定局に近い鳥取県や広島県の濃度の状況はどうか。
事務局	隣県の状況は手元にはないが、これらの測定局におけるNO ₂ の濃度が最も低いこと、NO ₂ 同様に測定結果が環境基準に対して極めて低いSO ₂ も県北の広い地域を津山局で監視しており問題は生じていないこと、また、環境省事務処理基準の必要測定局数を十分確保していることから、新見局と高梁局は廃止しても問題ないと考えている。

<p>委員</p>	<p>周辺に大規模発生源のない県北の地域であっても、今後、太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー関連施設の開発などに伴い、大気環境が悪化することが懸念されるが、NO₂の測定局を廃止しても問題ないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>御指摘の開発に伴う大気環境への影響は、主に粉じんの発生によるSPMであると考えられるため、NO₂の測定局を廃止することは問題ないと考えている。なお、今回は県北のSPMを見直すことは考えていない。</p>
<p>委員</p>	<p>県北のNO₂の測定局を廃止する理由の1つに、周辺に大規模な発生源がないことを掲げているが、今後県北に大規模な発生源が立地した場合、どのように対応するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>大規模な発生源の立地に際しては、環境影響評価の制度により事前評価及び環境管理が実施されるため、問題ないとする。なお、今後状況が変化し、NO₂を監視する必要性が生じた場合、NO₂の測定を再開する可能性はないわけではないが、今のところは問題ないと考えている。</p>